

ボッチャ競技実施要領（身体）

1. 競技規則

令和7年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2. 競技方法

- (1) 試合は1対1の個人戦を2エンド行い、2エンドの総得点で勝敗を決定する。
2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決定する。
- (2) 試合は原則として、各プール4名以内のリーグ戦方式とする。
- (3) ジャックボールを含めた投球時間は1エンドあたりそれぞれ5分とする。
タイブレイク（ファイナルショット制度）では、投球時間は設定しない。
- (4) 障がいの程度の重い選手にはスポーツアシスタント・ランプオペレーターをつけることができる。

3. コート

- (1) コートの大きさは12.5m×6mとする。
- (2) コートのラインテープは、ボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには2.0cm幅、それ以外は5.0cm幅の白色ラインテープを使用する。
- (3) 競技にて使用するスローイングボックスは3番と4番のみとする。

4. 競技用具等

- (1) 主催者にて以下のボールを用意する。
ケンコー BC-NA-001
- (2) 個人で用意するボールを使用してもよい。当日用具検査を実施するので、競技本部で申し出ること。基準を満たしていないと判断された場合、試合では主催者が用意するボールを使用しなければならない。
- (3) 競技補助具（ランプ、ポインター等）を使用する場合は各自で持参すること。

5. 選手招集

- (1) 招集所は設置しない。
- (2) 試合開始10分前に試合の行われるコートに集合する（選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーター）。個人の用具を使用する場合は用具も持参すること。
- (3) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなし、試合に出場できない。
- (4) 試合を行うコートを離れる場合は、競技役員に必ず申し出ること。

6. ウォーミングアップ

- (1) 各試合開始前に2分間ウォーミングアップの時間を設ける。
- (2) 会場内に練習専用コートは設置しない。

7. 競技服装等

- (1) ゼッケンは競技服の上着の胸か足(前面)に付けること。
- (2) スポーツアシスタント・ランプオペレーターは主催者の準備したビブスを着用すること。

8. 表彰

- (1) 競技終了後、各プール1～3位の選手にメダルを授与する。また、ランプを使用する選手の場合、ランプオペレーターにも選手と同様にメダルを授与する。
- (2) スポーツアシスタントはメダル授与の対象外とする。

9. その他

- (1) 競技場の指定されたエリア内へは、選手の他、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) 会場は土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。
なお、車いすの選手については入り口でタイヤの汚れを落とすこと。(雑巾等は持参が望ましい。)
- (3) 競技エリアでは、水分補給のみ認める。

【 参 考 】

ポッチャの障害区分

投球時の姿勢を基準とする。

(1) 車いす利用者・座位者

(ア)四肢麻痺者・片麻痺者等、車いすまたは椅子座位で競技をする選手

(イ)投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な選手

(ウ)投球することが困難で、ランプを使用して競技する選手

※(イ)の選手にはスポーツアシスタントが、(ウ)の選手には、ランプオペレーターが、1人認められる。

(2) 立位者

立位で競技する選手。競技においては、日常的に車いすを使用しているものでも、投球時に立っているかどうかで判断される。

用 具

(1) ボール

- ・材質 ボールの表面は革製（人工皮革を含む）
- ・重量 275 g ± 12 g
- ・周長 270 mm ± 8 mm

(2) 投球補助具（ランプ）

- ・ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5m × 1 mのエリア内に収まる寸法でなければならない。
- ・ランプは、ボールを投げることのできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、ねらいを定める機器をつけてはならない。
- ・ランプは、ランプオペレーターを要して投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押したりして自分自身でモーションを起こさなければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器（スイッチで自動投球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等）をつけてはならない。
- ・ボールを投球する際に、ランプの先は接地しているかどうかに関わらず、スローイングラインより前には出てはならない。
- ・試合中いかなる局面においても、ランプをスイングする必要はない。

スポーツアシスタント・ランプオペレーター

- (1) 車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にはスポーツアシスタントが、ランプ使用者にはランプオペレーターが認められる。

- (2) スポーツアシスタント・ランプオペレーターは、移動すること、方向を変えること、投球することに対して補助するものであって、選手の意思を離れて競技に介入することは許されない。

違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。
➡投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- (2) 審判の指示がある前に投球する。または支持のない選手が投球する。
➡投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- (3) ランプオペレーターが、試合中にコートを見たり、スポーツアシスタントまたはランプオペレーターが競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。
➡投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。